

旭 土 管 第 号
令 和 8 年 4 月 日

各 位

旭川市長 今 津 寛 介
(土木部土木管理課担当)

令和 8 年度街路灯維持補助金の交付申請について (通知)

新緑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

貴団体において維持管理されている街路灯の電気料金について、前会計年度 1 年間に支払われた額の 2 分の 1 以内の額を補助する「旭川市街路灯維持補助金」の交付申請を受付いたします。

つきましては、補助金の交付申請方法を御案内いたしますので、補助金の交付を希望される団体は、申請受付期間内に申請して下さるようお願いいたします。

1 補助対象

町内会等で維持管理する公衆用街路灯 (防犯灯) の電気料金

2 補助金額

前会計年度に北海道電力(株)に支払った電気料の「2 分の 1 以内」を補助します。

注) 申請金額の合計が市の予算額を超過した場合、各申請者への補助金額は、申請金額の満額を交付できない場合があります。

大切なお知らせ

当補助金の申請期限を令和 8 年 7 月 3 1 日 (金) としました。
令和 8 年 8 月 1 日以降の申請は受付できませんので御注意ください。

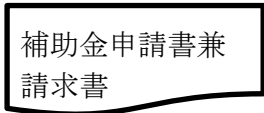
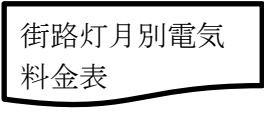

直接受付、郵送での受付のほか、インターネットを介した電子申請 (別添の「街路灯維持補助金電子申請マニュアル」を参考にしてください。) を行っておりますので御利用ください。

補助金の交付時期について

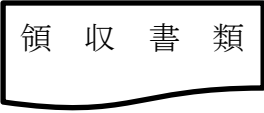
第 1 次受付 (5 月 1 1 日から 5 月 3 1 日まで) は、**9 月上旬頃**
第 2 次受付 (6 月 1 日から 7 月 3 1 日まで) は、**1 1 月下旬頃**
に交付を予定しております。

3 申請に必要な書類 (ない場合は受付できないことがあります。)

(1)  この文書をお送りした封筒

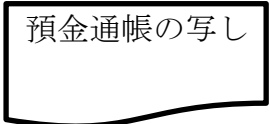
(2) 
 (3) 
 (4) 

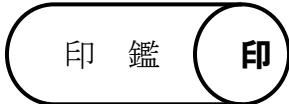
今回同封した書類
(委任状が必要な場合については4ページ参照)

(5) 

ほくでんエネモールから印刷する場合	受領済証明書	1枚
	請求のお知らせ(内訳表)	
ほくでんから郵送で届いた請求書を持参する場合	口座振替の場合、電気料金等領収証(請求書下部)の写しか原本※	全ての申請月分
	店頭払いの場合、日附印が押された領収証の部分の写しか原本	
	電気料金等集約分内訳表(請求書の裏面と2枚目以降)	

※郵送の領収証は、通常は次の月の請求書下部に印刷されています。例えば令和7年4月～令和8年3月分の領収証は、令和7年5月～令和8年4月の請求書の下部に付いていますので御注意ください。また、稀に請求書下部に領収証が印刷されないことがあります。その場合は「電気料金振替済のお知らせ」というはがきが届くのではがきの写しまたは原本を御持参ください。

(6)  補助金の受取に使う口座を確認します。通帳の表紙を1枚めくった、口座番号・口座名義(カタカナ)が確認できるページの写しを御持参ください。

(7)  委任状が必要な場合等で使うことがあります。申請者の印鑑が必要となります。手続に来る方が申請者とは別人の場合は御注意ください。

御注意ください！

- ・ インターネットではなく郵送で電気料金の請求書を受け取っている場合は、請求書の下に前月の領収証が付いており、請求書の月と領収証の月は1か月ずれています。
例：3月分の領収証は、4月分の請求書の下に付いています。（11ページの図参照）
毎年、請求書を見て申請書等を作成し、受付時にも請求書を持参される方が見受けられますが、必ず領収証を見て申請書を作成し、受付時にも領収証を持参してください。
請求書では手続きができません。
- ・ 通帳の記帳内容を領収書類の代わりにはできません。（交付審査の際、市会計課で認められません。）
- ・ 受領済証明書、電気料金等領収証などの領収書類がない月の分は補助金を交付できません。翌年以降の申請でさかのぼって受け付けることもできません。
- ・ 郵送にて申請をされる場合は、いただいた書類は返送しませんので御了承ください。
- ・ 電子申請で委任状が必要な場合は、後日担当者より委任状を郵送しますので、押印の上返信をお願いします。

お問合せ先

1 補助申請に関すること

旭川市 土木部 土木管理課 道路占用係

住所：旭川市7条通10丁目旭川市役所第二庁舎4階

電話：(直通) 0166-25-5375

2 「電気料金振替済のお知らせ」「電気料金ご請求の内訳」

「電気料金受領済証明書」「まとめ契約種別内訳」等に関すること

北海道電力株式会社

電話：0120-07-5154（音声ダイヤル「1」番）

4 申請受付期間・場所

対面での受付は次の日程・会場で実施いたします。なお、インターネットでの電子申請、郵送での申請（郵送料金は御負担ください。書類は返却いたしません。）も可能です。

(1) 第1次受付（令和8年5月11日（月）から令和8年5月31日（日）まで）

注1 例年10～11時は受付が混雑し、待ち時間が長くなりますので御了承願います。

注2 居住地域にかかわらず、都合の良い会場を選んで申請してください。

注3 各会場内でコピーをとることはできません。事前にご用意ください。

受付日・時間	会 場	住 所
5月11日(月) 10:00～16:00	東旭川公民館 講座室	東旭川町上兵村 544
5月12日(火) 10:00～16:00	愛宕公民館 講座室	豊岡7条9丁目 1-46
5月14日(木) 10:00～16:00	神楽公民館 第3学習室	神楽3条6丁目 1-12
5月18日(月) 10:00～16:00	北星公民館 講座室	北門町8丁目 2641-3
5月19日(火) 10:00～16:00	東鷹栖公民館 会議室	東鷹栖4条3丁目 636-23
5月21日(木) 10:00～16:00	西神楽公民館 大講堂室	西神楽南2条3丁目 249-2
5月25日(月) 10:00～16:00	永山公民館 中会議室	永山3条19丁目 4-15
5月26日(火) 10:00～16:00	神居公民館 大会議室	神居2条9丁目 1-19
5月29日(金) 9:30～16:00	市役所第二庁舎	7条通10丁目
5月30日(土) 9:30～16:00	市役所総合庁舎	7条通9丁目

(2) 第2次受付（令和8年6月1日（月）から令和8年7月31日（金）まで）

土木管理課道路占用係窓口（市役所第二庁舎4階）での申請、インターネットでの電子申請及び郵送での申請（7月31日必着）が可能です。

第2次受付期限までに申請がない場合、補助金の交付は受けられません。必ず期間内に申請してください。

(3) 庁舎駐車場及び旭川市7条駐車場（地下駐車場）について

工事のため、第二・第三庁舎の駐車場は使用できません。

旭川市7条駐車場（地下駐車場）は有料駐車場ですが、市役所利用の場合は30分無料となりますので受付会場まで駐車券をお持ちください。

5 申請書類の書き方（14・15・16ページの「記入例」参照）

(1) 注意事項

鉛筆やフリクション（消せる）ボールペンで記入したものは受け付けられません。
住所、団体名、役職、氏名、口座名義は省略せず正確に記入してください。

(2) 記入を間違えた際の訂正について

2本線を引いて訂正してください。修正液や貼り紙は使用しないでください。

9

例) 旭川市6条通~~8~~丁目

(3) 申請金額について

申請書兼請求書の『申請金額』欄（二重線で囲まれた欄）は、受付時に職員確認の下で記入していただきますので、事前に記入しないでください。

(4) 街路灯数内訳について

街路灯の種類・ワット数ごとに、灯数を記入してください。

途中で灯数の増減、寿命による電灯交換などがあった場合は、申請最終月時点での灯数（例：4月～3月の電気料金の補助申請なら3月時点の灯数）を記入してください。

(5) 1年間の電気料金合計について

申請月の電気料金の合計（街路灯月別電気料金表の合計金額）を記入してください。

申請月は、団体の前会計年度の最終月の翌月から最大12か月です。（例：会計年度が4月～3月の団体なら、最終月＝3月の翌月から12か月なので前年4月～今年3月の電気料金を記入／会計年度が1月～12月なら、前年1月～12月の電気料金を記入）

(6) 委任状について

申請者以外の氏名を含む口座や、団体名が含まれない個人の口座に補助金の振込を希望する場合は、委任状に委任者（申請者）の住所、団体名、役職、氏名、電話番号を記入し、受任者（口座名義人）の住所、氏名、電話番号を記入してください。

委任者（申請者）の押印が必要です。受任者（口座名義人）の押印は不要です。

①委任状が必要な場合

申請者（委任者）	→	口座名義（カタカナ表示の部分）
●口座名義に申請者以外の氏名が含まれる場合		
旭川町内会 会長 旭川太郎	→	アサヒカワチョウナイカイ カイケイ ホッカイサブロウ
旭川町内会 会長 旭川太郎	→	アサヒカワチョウナイカイ ホッカイサブロウ
●口座名義に団体名が含まれない（個人の口座である）場合		
旭川町内会 会長 旭川太郎	→	アサヒカワタロウ
旭川町内会 会長 旭川太郎	→	ホッカイサブロウ

②委任状が不要な場合

申請者（委任者）	→	口座名義（カタカナ表示の部分）
●口座名義の団体名役職名及び氏名が申請者と同一の場合（原則）		
旭川町内会 会長 旭川太郎	→	アサヒカワチョウナイカイ カイチョウ アサヒカワタロウ
旭川町内会 会計 北海三郎	→	アサヒカワチョウナイカイ カイケイ ホッカイサブロウ
●口座名義が団体名のみの場合		
旭川町内会 会長 旭川太郎	→	アサヒカワチョウナイカイ
●口座名義が団体名と役職名のみの場合（役職名は申請者と異なってもよい）		
旭川町内会 会長 旭川太郎	→	アサヒカワチョウナイカイ カイケイ
●口座名義が団体名と氏名のみの場合（氏名が申請者と異なる場合は委任状が必要）		
旭川町内会 会長 旭川太郎	→	アサヒカワチョウナイカイ アサヒカワタロウ

(7) 委任状の押印について

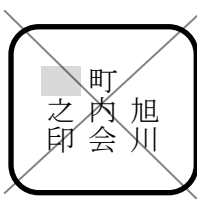
朱肉を使って、鮮明に押印してください。（シャチハタは使用できません。）

使用できる印鑑は委任者の個人印か、委任者の団体名と役職名両方が入っている職印です。団体名が一部省略された職印や、団体名か役職名のいずれかが含まれていない職印は使用できませんので御注意ください。

使用できる職印と使用できない職印の例



使用できます。
委任者の団体名・役職名が入っているので使用できます。



使用できません。
委任者の役職名（会長・会計等）が入っておらず使用できません。

(8) 申請書兼請求書の「補助金の受領方法」について

①金融機関の口座への振込を希望する場合は、口座振替にチェックを入れてください。
郵便局（ゆうちょ銀行）への振込も可能です。

補助金の 受領方法	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替 (右記口座) <input type="checkbox"/> 窓口払い
--------------	---

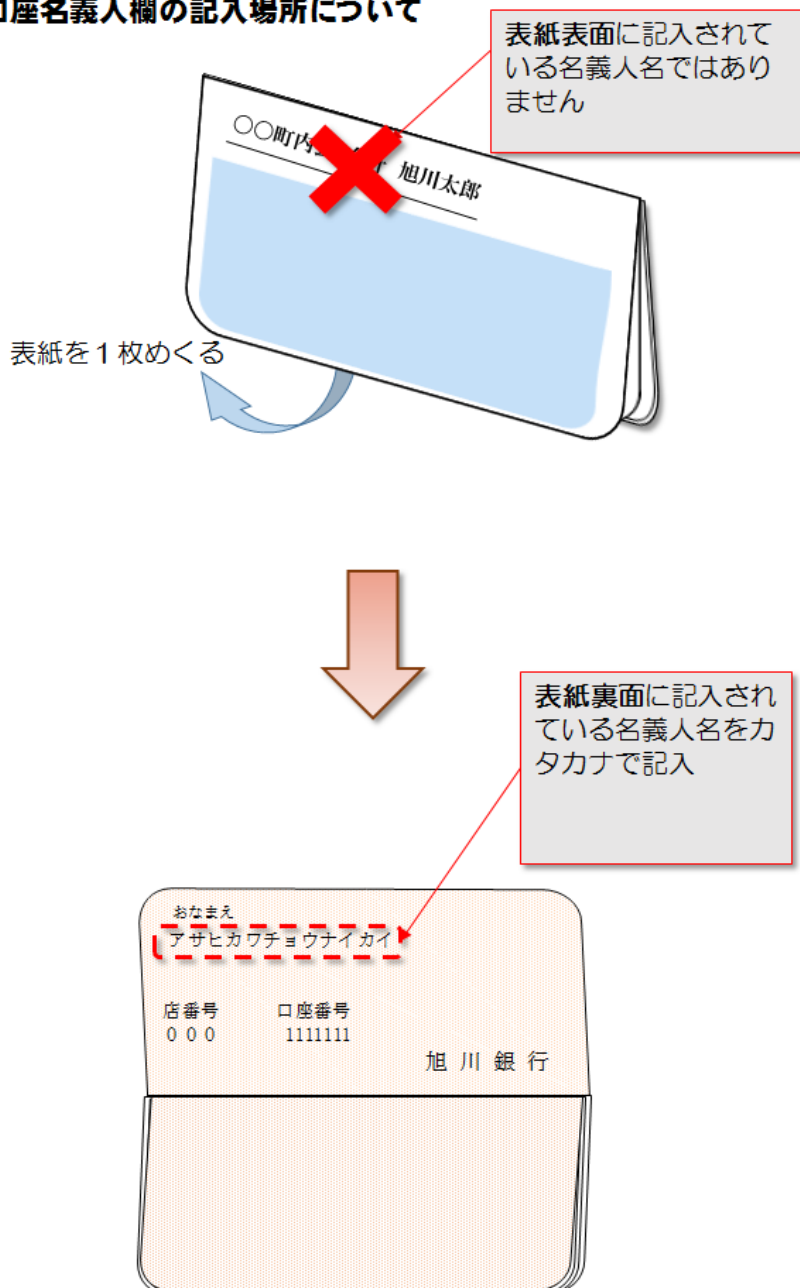
②市役所窓口での補助金受取を希望する場合は、窓口払いにチェックを入れてください。
補助金の受取場所は『旭川市7条通9丁目 旭川市役所総合庁舎2階 会計課』です。

補助金の 受領方法	<input type="checkbox"/> 口座振替 (右記口座) <input checked="" type="checkbox"/> 窓口払い
--------------	---

(9) 申請書兼請求書の「振込先」について

口座振替で補助金の受取を希望する場合は、通帳の表紙を1枚めくったページに表示されている金融機関名・支店名・口座番号・名義人名を記入してください。(下図参照)

口座名義人欄の記入場所について



注1 申請後に口座名義の変更・解約などを行った場合は補助金の振込ができなくなりますので、申請書兼請求書の再提出をお願いします。

(10) 街路灯月別電気料金表について

①申請できるのは、前会計年度の最終月の翌月から最大12か月です。今回の申請月の電気料金(税込)を、表の各月の金額欄に記入してください。(申請月については5ページの(5)参照)

②契約種別「公衆街路灯」以外の電気料金も領収金額に含まれている場合は、「請求のお知らせ(ほくでんエネモール)」または「電気料金等集約分内訳表(郵送)」を確認し、契約種別「公衆街路灯」の金額のみを記入してください。

※この場合は、「請求のお知らせ」を印刷したものか「電気料金等集約分内訳表」の写しを、全ての申請月分提出する必要がありますので、追加で御用意ください。

③金額の確認のため、申請月全ての受領済証明書または領収証(写しか原本)の提出が必要です。請求書、通帳の記帳内容では代用できません。

④申請月の領収証が見当たらない場合は、ほくでんエネモールから受領済証明書を発行することができます。(9ページ参照)それも不可能な場合は、電話で北海道電力株式会社に受領済証明書の発行を依頼してください。(13ページ参照)

※極力ほくでんエネモールからの発行をお願いいたします。

電 気 料 金 等 集 約 分 内 訳 表

2021年4月2日発行

代表お客様番号	1000-000-373
代表ご請求番号	29-00000-00311

記載されていない事項につきましては、ご契約中の契約種別に応じた約款または要領によります。

お客様番号	1000-000-373	供給地点特定番号	012-0001-1119-3736-02
ご契約名称	北電 太郎様		
ご契約住所	札幌市中央区大通東3丁目4番地		
契約種別	公衆街路灯A	使用量	30m3
金額	5,503円	うち消費税等相当額	501円
使用期間	2月26日 ~ 3月30日		
お客様番号	1000-000-373	供給地点特定番号	01-
ご契約名称	北電 太郎様		
ご契約住所	札幌市中央区大通東3丁目4		
契約種別	エネとくポイントプランB	契約電量	300kwh
金額	9,403円	うち消費税等相当額	
使用期間	2月6日 ~ 3月5日		

契約種別
「公衆街路灯A」または
「公衆街路灯B」が
補助対象です。

6 領収書類

(1) 受領済証明書 (ほくでんエネモール)

ご利用状況

直近のご請求額 (2024年 3月)

電気

請求金額:

ご使用量:

ご契約情報 公衆街路灯 A

複数契約のご請求まとめ

ログイン後、「複数契約のご請求まとめ」を押してください。

電気料金等の請求のお知らせ

ご請求年月 2024年 3月

国の支援により、ご請求金額はご使用量に応じて値引きしています。

- 2023年10月分から2024年5月分の値引き単価
- 【電気】低圧契約 3.5円/kWh 高圧契約 1.8円/kWh
- 【ガス】15円/m³
- 値引き額の算定
ご使用量×値引き単価=値引き額

定額電灯等すべてのご契約の値引き単価を含む詳細は、国の電気・ガス価格安定化対策事業を活用した料金の値引きについてをご覧ください。

2024年 3月 4日発行

代表お客さま番号	
代表ご請求番号	

日頃より、格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。
ご請求につきましては次のとおりでございます。

ご請求年月	2024年 3月分
ご請求金額	2,794 円 (課税対象額10%税込2,794 円) (うち消費税等相当額10%254 円)

支払期日	2024年 4月 3日
口座振替予定日	2024年 3月 18日
次回ご請求予定日	2024年 4月 9日

ご契約住所

<お客さまへのお知らせ>
複数の需給契約の料金をまとめて請求させていただいております。

は、口座振替によるお支払いとなります。

電気料金等集約分内訳

記載されていない事項につきましては、ご契約中の契約種別に応じた約款または要綱によります。

ご契約住所		契約種別	公衆街路灯 A
合計請求額	254円(うち消費税等相当額 23円)		

1/2[11件]

○再工不発電経課金は、法律にもとづき、全てのお客さまにご負担いただいております。詳細は弊社ホームページをご覧ください。
○電気料金に含まれる託送料金相当額には、賠償負担金相当額を含みます。詳細は弊社ホームページをご覧ください。

請求のお知らせ出力(PDF) > 請求情報出力(CSV) >

「公衆街路灯」以外の契約種別が含まれていないか確認してください。
(含まれている場合は、受領済証明書に加えて「請求のお知らせ」も全ての申請月分印刷し、提出してください。)

(2) 電気料金等領収証 (郵送)

〒
旭川市6条通9丁目
〇〇町内会 様
電気料金等請求書

ほくでん
北海道電力株式会社

電気料金等領収証
〇〇町内会 様

取ってください。
この部分の写しを取るか、切り

電気料金等領収証

〇〇町内会 様

下記金額を〇月△日口座振替により領収させていただきました。

ご請求年月	20××年 月 分
領収金額	2,540 円 (うち消費税等相当額 円)

領収金額と年月を御確認の上、全ての申請月分の写しか原本を提出してください。

(3) 電気料金振替済のお知らせ (はがき)

電気料金振替済のお知らせ+宛名面の3面全ての写しか、はがきの原本を提出してください。

電気料金振替済のお知らせ

お客様番号: 旭川支店 888 88

※お問い合わせはこの番号でお申し出ください。

平成 〇〇 年 〇〇 月分 集約件数 4

振替月日: 〇〇 月 〇〇 日

領収金額	21,621 円
うち燃料費調整額	円
うち消費税等相当額	1,028 円

ご指定口座

金融機関名	預金種別	口座番号
〇〇銀行	1000	
△△支店	001	普通 1234567

ご利用内容

ご連絡欄

毎度ありがとうございます。
 ○左記金額を口座振替により受領しましたのでお知らせいたします。
 ○燃料費調整額については、円未満を切り捨てて表示しておりますのでご了承ください。

納税地 札幌市中央区大通東1丁目

(4) 電気料金等領収証 (払込票)

店頭払い (コンビニや金融機関) の場合は、日附印が押された領収証部分の写しか原本を全ての申請月分提出してください。

通常払込料金 振替払込請求書 加入者負担 兼受領証

口座番号: 00130 - 8 - 900061

加入者名: 北海道電力株式会社

金額: 7,223 円

年月分: 2024 - 4

お支払人氏名: 様

ご請求番号: 29-00000-

本票のご使用可能期間: 5月23日迄

日附印: 06-05-08 T501000111 2730 ユカチョ

現金扱 (97223) N94230006

電気料金等領収証

年月分: 2024 - 4

金額: 7,223 円

(うち消費税等相当額) 656 円

お支払人氏名: 様

ご請求番号: 29-00000-

支払期日: 5月13日

【受取人・お問い合わせ先】 北海道電力株式会社 0570-092-500

収入印紙 (コンビニエンスストア取納用)

(CVS取扱店→払込人)

郵便局で支払った場合はここに印字されますので、ミシン目で切り取らずに両方を提出してください。

コンビニ等で支払った場合はここに日附印が押されますので、「電気料金等領収証」を提出してください。

(5) 領収書類が不足している場合

(2)～(4)の証明書類の一部を紛失された場合でも、ほくでんエネモールに登録すれば(1)の受領済証明書を発行して12か月全ての申請が可能です。

受領済証明書の発行もできない場合、下記連絡先に電話をすることで証明書類の入手が可能です。ただし、受付からお手元に届くまで10日～2週間程度要します。

また、電話は大変混み合います。ほくでんエネモールに登録すれば即時に発行・印刷することが可能ですので、極力そちらの利用をお願いいたします。

連絡先：北海道電力株式会社	電話：0120-07-5154 (音声ダイヤルが流れるので、「1」番を選択)
---------------	---

7 補助金の交付時期

(1) 第1次受付分(5月11日(月)から5月31日(日)までに申請したもの)

補助決定額の通知 8月中

補助金交付時期 9月上旬頃

(2) 第2次受付分(6月1日(月)から7月31日(金)までに申請したもの)

補助決定額の通知 10月中

補助金交付時期 11月上旬頃

本書は、令和8年4月10日現在で市に提出のあった令和8年度町内会役員名簿により送付しており、未提出の町内会については昨年度の名簿により各町内会長宛に送付しております。

なお、会長や役員を変更される場合は、新たな役員の方に引継ぎをお願いします。

※修正液・シヤチハタは不可
 ※鉛筆・消せるボールペンは不可

申請書兼請求書記入例

提出年月日記入

街路灯維持補助金交付申請書兼請求書

〇〇年〇月〇〇日

(宛先) 旭

訂正する場合は2重線で消し、
 その上に正しい内容を記載

郵便番号 070-0036 46

住所 旭川市 6条通9丁目27番地

役職名記入

団体名 6条9丁目町内会 押印不要です。

役職・氏名 会長 旭川 太郎

電話番号(自宅) 〇〇-〇〇〇〇

〇〇年度の街路灯維持補助金の交付を次により申請します。

また、旭川市街路灯維持補助規則第6条の規定による補助金の額の通知を受けた場合、当該補助金の額の通知の日をもつて請求日とし、及び当該補助金の額を請求額として補助金を請求します。

申請金額 記入不要 ← 提出時、職員確認の下、記入していただきます。

街路灯の種類	ワット数	灯数	街路灯の種類	ワット数	灯数
白熱灯	40w	5灯	水銀・蛍光灯	100w超	2灯
白熱灯	80w	3灯	省エネ灯	20w	1灯
水銀・蛍光灯	40w	5灯			6灯
水銀・蛍光灯	80w	2灯			
					35,664 円
団体の申請月		〇〇年 4月から		〇〇年 3月まで	

電気料金の合計を記入
15ページ参照

種類は「白熱灯」・「水銀・蛍光灯」・「LED灯」の3種類に分けて記入してください

どちらか希望する方にチェック

銀行名、支店名の両方を記入
預金種目、口座番号を記入

補助金の受領方法	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替 (右記口座)	振込先	旭川銀行 旭川東支店
	<input type="checkbox"/> 窓口払い	口座番号	(普通) 0123456
		口座名義人	ロクジヨウキユウチヨウメチヨウナイカイ (カタカナで記)

記入しないでください。

指令番号 記入不要

街路灯月別電気料金表記入例

街路灯月別電気料金表

〇〇年〇月〇〇日

団体名 6条9丁目町内会

年	申請月	金額	備考	
〇〇〇〇年 (令和〇年)	12			
〇〇〇〇年 (令和〇年)	1			
	2			
	3			
	4	2,615	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 5px;"> 例: 前回の申請月が 「令和元年4月～令和2年3月」 で全て交付済の場合 ↓ 「令和2年4月～令和3年3月」 (12か月分)を記入する </div>	
	5	2,615		
	6	2,615		
	7	2,936		
	8	2,936		
	9	2,936		
	10	3,112		
	11	3,112		
	12	3,112		
〇〇〇〇年 (令和〇年)	1	3,225		
	2	3,225		
	3	3,225		
計		35,664		

※申請月数は12か月分以内です。

この金額を申請書の「1年間の電気料金合計」の欄に記入する

該当者のみの様式

委任状記入例

委任状

(宛先) 旭川市会計管理者

令和〇〇年〇〇月〇〇日

委任者の印鑑を
2か所に押印

委任者 住 所 旭川市6条通9丁目46番地
団 体 名 6条9丁目町内会
役職・氏名 会長 ・ 旭川 太郎 印
電話番号 〇〇-〇〇〇〇

捨印


私は下記の者を代理人と定め、令和6年度街路灯維持補助金の受領についての
一切の権限の権限を委任します。

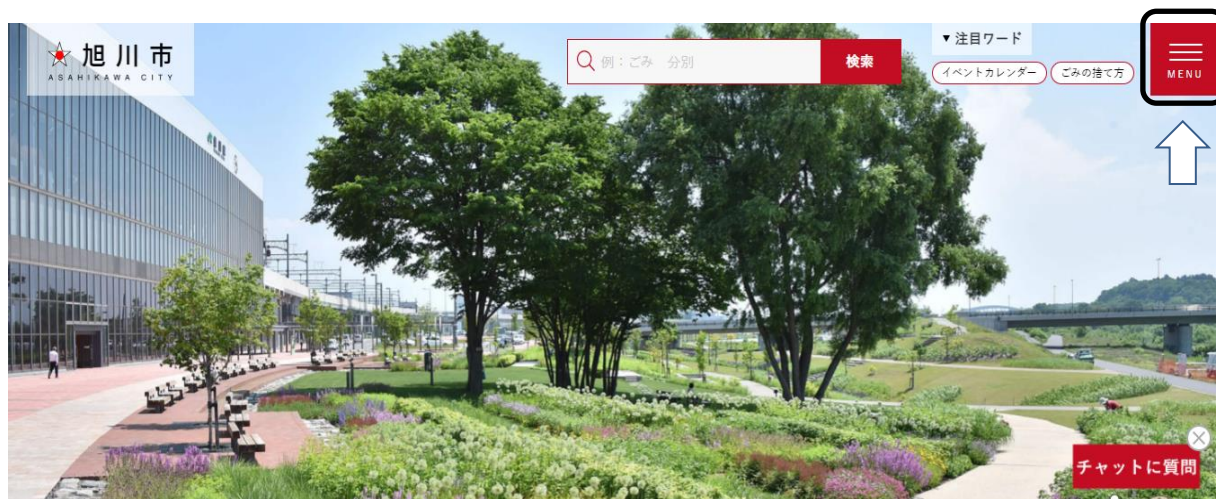
受任者 住 所 _____
氏 名 _____
電話番号 _____

委任状の記入
については、4
~5ページを
ご覧ください

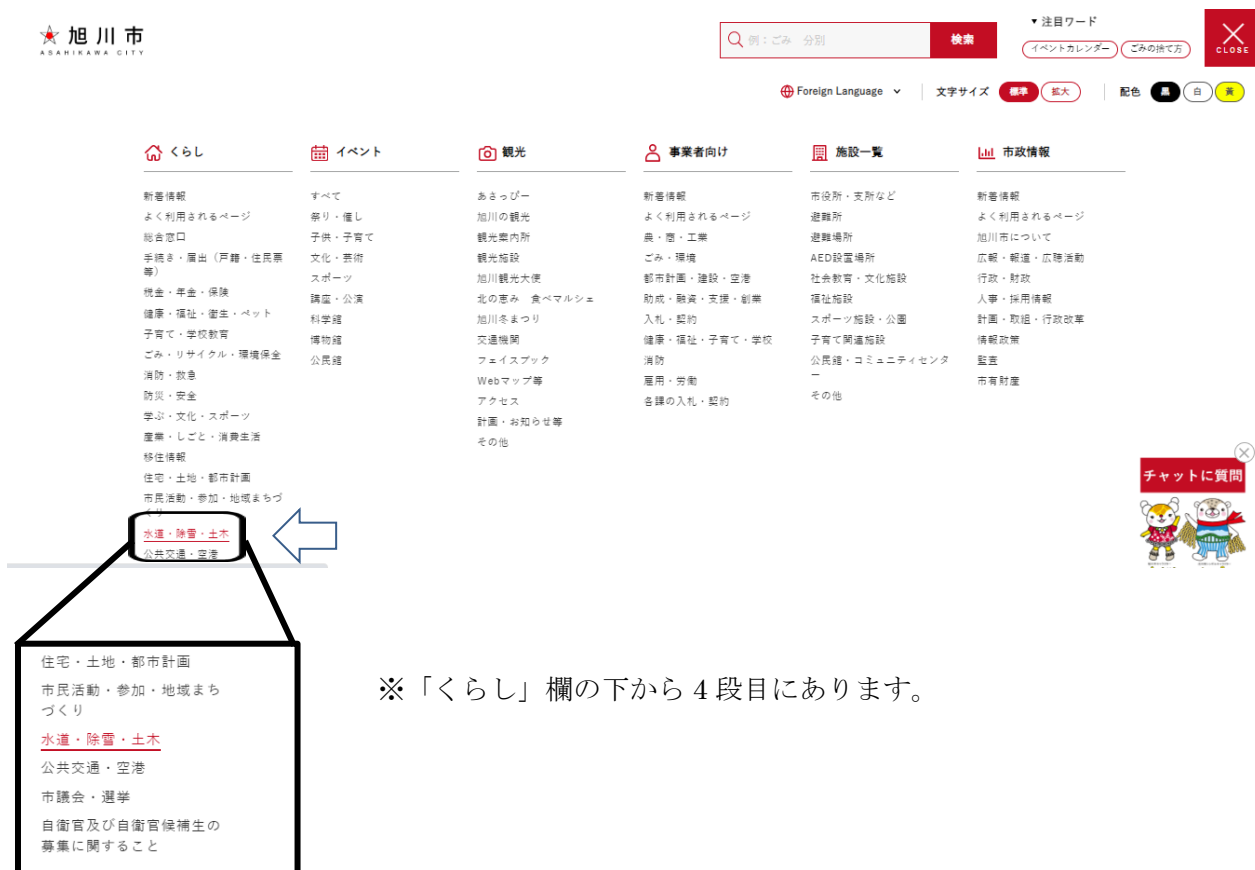
申請書類が旭川市のホームページからダウンロードできます。

①旭川市公式ホームページを開いてください。

②  をクリックしてください。



③ **水道・除雪・土木** をクリックしてください。



④ **道路・橋** をクリックしてください。

旭川市
ASAHIKAWA CITY

暮らし イベント 観光 事業者向け 施設一覧 市政情報

ホーム > 暮らし > 水道・除雪・土木

▼ ガイドナビを開く

水道・除雪・土木

- 旭川市水道局
- 道路・橋**
- 雪対策・除雪
- 河川・公園の管理

「暮らし」の他の分類

- 総合窓口
- 手続き・届出(戸籍・住民票等)
- 税金・年金・保険
- 健康・福祉・衛生・ペット
- 子育て・学校教育
- ごみ・リサイクル・環境保全

チャットに質問

⑤ **街路灯** をクリックしてください。

旭川市
ASAHIKAWA CITY

暮らし イベント 観光 事業者向け 施設一覧 市政情報

ホーム > 暮らし > 水道・除雪・土木 > 道路・橋

▼ ガイドナビを開く

道路・橋

- 道路
- 橋
- 街路灯**
- 放置自転車

「水道・除雪・土木」の他の分類

- 旭川市水道局
- 道路・橋
- 雪対策・除雪
- 河川・公園の管理

チャットに質問

⑥ **街路灯維持補助金交付申請について** をクリックしてください。

旭川市
ASAHIKAWA CITY

暮らし イベント 観光 事業者向け 施設一覧 市政情報

ホーム > 暮らし > 水道・除雪・土木 > 道路・橋 > 街路灯

▼ ガイドナビを開く

街路灯

- 街路灯設置補助金交付申請
- 街路灯維持補助金交付申請について(令和5年度)**

「道路・橋」の他の分類

- 道路
- 橋
- 街路灯
- 放置自転車

チャットに質問